

○御家族の意見

・障害福祉サービス（就労系）に関すること

就労支援を受けることができ、現在に至っておりありがたく感じています。その際にはアセスメントを受けるため行政の窓口で本人が出向くことが必要になり、そのことが「ひきこもり」など孤立している人のハードルになると思いました。サポートが受けやすくなるように改善を望みます。

A型事業所に通っていますが午前中のみです。午後からも働きたいですが無理と言われました。将来的に金銭面が心配です。

国は何年も前になります、少数作業所をなくしB型 20名以上の作業所で、2年でA型 {月給}に行く計画されました、しかし現実には、A型には数パーセントしか行かれてないのが、実情です、作業所の職員の給料は、保証されていますが、障がい者の収入は、1万円以下から3万円余りと、作業所により、かなり差があり、軽作業しか出来ない、障がい者の事をほんとに考えていないと思います、何年もたっています、ほんとに障がい者の事を考えてほしいと思います、

ヘルパー就労Bにも並用して行けるような制度にしてほしい。助けがあれば仕事できるのに、中途半ばな障害者は、生活介護に行くしかない。現在、生介でも月1000円くらいの作業をするが、もてあましています。時間を。

B型のじぎょうしょがなくならないようにしてください。

作業所の工賃が安く将来、家族が亡くなった後などの生活が心配。異性への興味はあるが正しく理解してないので性での問題が多い。それを相談する場所がない。

工賃がもう少し増えてほしい

就労継続B型利用者です。以前は本人、連休をととても楽しみにしておりよくお出掛けしていたのですが、制度が変わり現在休日は月に8日間といめられています。今の時代に逆行しているように思えてなりません。(カレンダーでは祝日や連休が増えているのに) 今後グループホームも地域に増えると利用しやすくなります。

就労継続支援を以前受けていたが、自宅から遠く交通手段が難しかった。バスに乗ったりしていたが、本数も少なく、また乗り遅れ道に迷ったりした。家族で送迎できる人もいない。でも、安心して過ごせる場があった。

平日は就労継続支援B型を利用しているが、土日休みで家族の負担が増えるので、土日に、1泊2日で利用できる場所があれば、教えてほしい。

一般企業等への就職は難しいと思いますが、作業所での就労を望んでいます。支援を充実させていただきなんとか社会活動をして欲しいです。

夫婦二人がフルタイムで働きたくても、どちらかが仕事をあきらめざるを得なくなる現状。例えば、本人が作業所に通った場合、始業時間、終業時間に拘束されてしまう。どうしても女性がやめなければいけない。女性がキャリアアップしたいとまではいなくても、キャリアは積みたいと思っているので、時間帯の中間部分の充実だけではなく、朝、夕の支援を切に願います。

B型作業所に通所していましたが、通所できなくなりました。配偶者がいて、利用費負担があります。工賃の手取りがギリギリかマイナスになってしまいます。1時間の作業でも、1日中でも利用費が同じだから関係します。体力的に半日が好ましいのに、半日だとマイナスになるので無理して1日仕事をします。無理にするので心身共に悪くなります。がんばってもマイナスになるのです。仕事への意欲、外に出ることを妨げることだと思います。作業所側にとってはおいしいのだと思います。

A型企業の職員がしっかり話を聞いてくれるようにしてほしい。職員が携帯を持って帰っていつでも連絡取れるようにしてほしい。医療の芽が届くところいいたいけど、しゃべれなくなるからしゃべらずに訓練できるところがあってほしい。あるなら紹介してほしい。

障害者雇用は短時間勤務が多く、賃金も低いので、自立して生活できるほどのお金が入りません。仕方なく毒

親のもとで暮らすしかない障害者の方もおられます。家族から離れて暮らしたいが障害者雇用ではお金が足りず、一般雇用では使い物にならず仕事が続かない家族のストレスで体調が悪くなり仕事もうまくいかず、辛い思いをされています。

毎日心おだやかに作業所に行ってほしい。できる仕事を増やして、生活面でも一人でできることを増やして、いずれは支援を受けながら一人暮らしをしてほしい。

鳥取福祉局様。一言。福祉事業所の仲ですが A 型と B 型に別れていて賃金がずい分違いすぎます。国の制度とはいえ少しおかしい様な気がします。一人当たり 10 万以上国から出ていると思いますが……。言ってみてもどうにもならない事は判って居りますが、一人の人間として頑張っている訳ですからもう少し見直すべきだと思います。今までも色々意見を出しましたが、何一つ変わりません……。残念です。

現在、通っている作業所が就労移行支援事業を数年前に中止されて、西部地区では、就労移行支援事業を行っている所は、少ないです。鳥取県では、障害者が高等部卒業後、学ぶところがほぼなく、唯一とっていい、倉吉の人材育成センターの障害者コースも期間は一年で内容も一般的で、専門的でもありません。西部からは遠く通っている人は、ほとんどおられないと思います。社会に出て役立てる人材を育成できる場所とカリキュラムをお願いしたいです。

・ B 型の工賃の平均はいくらなのか？ AM 9 時から PM 3 時まで週 5 日勤めて月に 8000 円～9000 円少ないのではないかと（時折賞与が出るのが不思議でした。）・作業所は、全員女性職員なので安心感はあるが、男性がいないのでワンマン経営になりかねないと思いました。・ B 型→A 型と就労継続後、慣れた環境の作業所で一般就労できるのが利用者の就労継続につながるのではと考えます。

・親が高齢になって世話が出来なくなった時など安心して生活できる低料金で利用できる施設！！・作業所で働いてもあまりの低料金なでもっと賃金を上げて欲しい！！・施設の利用率と給料がほとんど変わらず小使いがほとんどない。

・精神障がいや発達障がいがある人の支援（就労など）を求める（母）・障がい者雇用を充実させてほしい（父）

感覚過敏の強い発達障害の人や、知的障害の人の施設（作業所）は、別に分けて設けて欲しい。作業所の大きさに合わせて、収容（受け入れ）人数の制限を当人達の特性を考えて、取り決めて欲しい。教育者や、精神科医の助言をもっと取り入れて欲しい。大学の先生もぼやいておられました。難しいと思いますが、スタッフさんに特性理解を深めていただきたい。

各事業所において作業内容をもっと明確にしてほしいと思います。本人が自信ある時の作業内容（普段している作業）に対して不満がある時など他の事業所への移行を考える参考がほしいです。

事業所（A 型、B 型）の職員の能力不足を感じる事が多いです。支援者の立場や気持が理解出来ない方が多いですし、また、しっかりした、頼れる方も少ないように思います。せっかく社会復帰の為に頑張ろうとしているのに、そうならない事業所も多いかと。

移行支援の充実を希望します。又、コロナ対策等で事業所も働き方が変わったりしたと思います。いただく冊子は（内容が）以前から変わっていないものが多いです。新しく更新していただくとともに情報発信をしてほしいです。（コロナ対策で見学もむずかしいので）

福祉手当など、こちらから言わないと該当しているのかも言ってこない。手帳を発行しているなら、その人が何をうけられるか説明すべきと思う。「よりよい暮らしのために」は詳細不明で結局行政へ問い合わせないとさっぱりわかりません。有料です。身体障害とてんかんがあり、←8才の子供、市→境港市のファミリーサポートはうけられません。経済的に両親とも働かなければならぬため、見守りサービスがあると早朝、夕方たすかります。一人にするわけにはいかないのです。ヘルパーさんは、時間やできる事の限りがあり、見守りに使えません。ファミリーサポートの障害児版を考えて欲しいです。鳥取県は、就労支援事業所の開設数の制限があるそうですが、何故ですか？行く場所が少く学校を卒業してもどこもいっぱいだと困っている声をよくききます。制限をなくし、開設する意思のある事業所に道をつくり頑張りたいです。

支援事業所で働いていますが賃金が安すぎると思う。能力もあると思いますもう少しあげてほしい。
就労について（就労継続支援事業所に通っているが、賃金や工賃をもう少しアップすることはできないでしょうか？）
鳥取県の工賃がとても低く、年金も決して多いわけではないので今後、どんどん生活しにくくなると思います。障がい者の方が安心、安定した生活の保障を、お願いします。
現在就労B作業所へ通所していますが、将来的に工賃UP等と本人のスキルアップがなかなかむずかしい現状があります。本人が自立した生活を送れるよう支援を充実させてほしいです。だれもが暮らしやすい世の中になることを願っています。
どのようなサービスがあるのか、どうしたらそのサービスを利用できるのかわかりやすく教えてくれるところが欲しい。一般企業等に就職するための支援を充実させてほしい。
コロナ禍の中、近場でも外食したり、同居でない親族等が来て一緒に食事をして、作業所に行けない状態・・・もう少し何とか対処した作業所はないでしょうか？
一般企業で働けないので、障害福祉サービスを利用して働けるのはすごく良いです。障害のことを理解してよりそってくれる支えてくれる人がそばにして一緒に働いて下されば安心です。将来安心して生活できる確約があれば、不安がなくなり生活できるので日常生活の相談や聞きたい事を聞ける人が職場にいてほしい。
1人で家ですぐす事が無理なので、就労先の勤務時間が短いのと、家族が帰宅する迄いる場所がない。18才になると放デイサービスは使えないし、B型就労と他のサービス（支援）が併用できないとなると困る。8：30～17：30（8H）勤務できる人はB型でもさせてほしい。賃金も安く、もっと高くしてほしい。色々な手当など、手帳の申請等しているなら、市からもっと情報提供がほしい。自分で調べないと教えてくれない。作業所の開所や閉所時間延長7：30～19時までなど（例）賃金の増量。作業所の仕事の拡充、作業に適した体制を整える。交通費増量。仕事に対する単価を増やす。
就労B型では利用者の確保の為、A型・一般就労へのあっせんがいっさい無い。福祉サービス施設へ通う交通機関の料金を金額免除すべきだ（工賃が少ない為）
4月から作業所で活動する予定です。日中一時支援と併用したいと考えていたのですが利用料が高く、利用は難しいです。利用料を安くしてもらおうか、日中に過ごせる場所を確保してもらいたい
今は家族（父母）が（福祉作業所）就労支援B型の行き帰り車で送迎していますが（バスも廃止になりました。）いつまでこのまま送迎してやれるか気がかりです。
B型就労支援事業所の賃金や工賃を上げてほしい。
色々な作業所の内容が知りたい。グループホームの内容が知りたい。
精神障害者の家族がいます。一般就労したいのになかなかできません。最近、いろいろ相談窓口が増えたとは思いますが、制度がわかりにくいです。B型はここで相談してください。A型はここで。一般はここ。その行く先々で、障害のこととかを話さなくてはいけなくて、プライバシーは守られているのか不安になります。専門家が集まって協議することが良いことだというのはわかりますが、それが本当に当事者のためになっているのでしょうか？就職して自立して生活できることに重点をおいてほしいです。就労支援員だとか専門員だとかたくさん増えていますが、実際、障害者の就職率は上がったのでしょうか？実績が上がらなくても高い給料がもらえるのはおかしいと思います。もっと当事者のためになる仕組みをつくってください。B型はどうして賃金が少ないのですか？
もしも家族が精神障害者になってB型で働くことになった時、精神障害者はここでくらいしか働けないんだよ。何年経ってもこれだけしか稼げないんだよ。とあなたは言えますか？精神障害者でもいろいろできることはあります。それぞれちがいます。十把一絡げにしないでください。高い給料をもらっている人にはいつまで経ってもわからないことかもしれませんが、いろいろいいましたが、是非改善をお願いします。